

# 栃木

創業昭和四年

〈地方発送承ります〉



高生本店 佐野市葛生西2-1-25 0120-33021  
佐野本町店 佐野市本町2-9-42 0120-33030

## 県内の天気

	きょう	あす
大田原		
宇都宮		
小山		

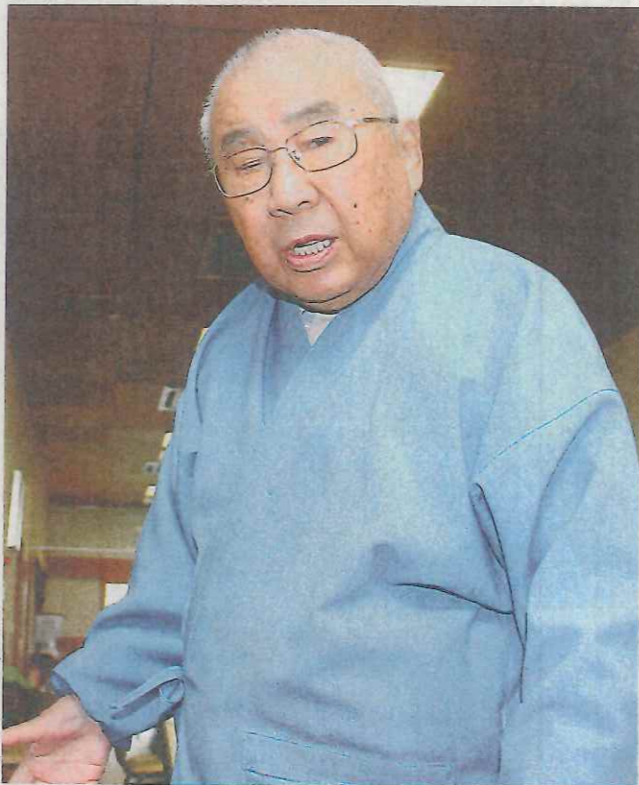
きょうの予想 (宇都宮)

降水確率 朝50% 昼50% 晩30%  
気温 最高31度 最低25度  
北東の風日中南東の風

宇都宮支局 千320-0033  
宇都宮市本町9-12 亀田ビル2F  
電話 028-624-1122  
FAX 028-625-2681  
mail: utunomiy@tokyo-np.co.jp  
足利支局 千326-0816  
足利市緑町1-3254 ベルメゾンA  
電話 0284-21-3136  
小山 028-624-1122  
日光 0288-21-5882

# 忘れ得ぬ小金井駅空襲

現在の下野市のJR小金井駅で1945年7月、米軍機による銃撃があり、列車の乗客や駅周辺にいた30人以上が犠牲になった。茨城県筑西市の僧侶、横井千春さん(85)は当時、列車にいた乗客の1人。恐怖の中を逃げ延び、九死に一生を得た。28日で、あれからちょうど70年。「戦争は本当に嫌だ」。生々しい記憶とともに、平和の尊さを訴える。(後藤慎一)



# 70年前 米軍機が列車銃撃、30人以上犠牲

## 九死に一生 茨城・筑西の横井さん

旧制真岡中学の三年だった。十五歳の夏。横井さんは宇都宮の中島飛行機製作所に学徒動員され、全国から調達された部品を工場へ送る仕事などで毎日働きつめた。その日は、二週間前に起きた宇都宮空襲で市街地が大きな被害を受け、茨城の実家に入った。午前に出発した宇都宮駅発の列車の二両目、二人ずつ向き合う箱型の席の一つに座っていた。乗客には、戦死した兵隊の遺骨を手にした遺族もいた。小金井駅に近づき、列車が徐行してホームに向かっていると、低空飛行する米軍機グラマンが窓の外に見えた。白いマフラーをなびかせ、からかうように何かのジェスチャーをしていた若い兵隊。三機の機体は上空に上がり、ぐるっと反転してきた。「バババツ」。いきなり始まった銃撃。必死に座席の下へ身を伏せ、列車を飛び降りると、屋根があった駅前の石炭倉庫に逃げ込んだ。

小金井駅での惨状を語る横井さん＝茨城県筑西市で

## 血の海、無残な遺体「戦争は無差別」

「私が入るつとすると、もう死んでいる人がいた。血の海で、入るすきもなかった。形もないような遺体があちこちにあった。軍隊から戻された戦没者の遺骨を、迎えに来た地元の人も巻き込まれた。身元が分からないままになった死者も少なくない。わずか十分か十五分の出来事を、昨日のことのように思い出すが、こうした惨劇の記憶は七十歳を過ぎるまで語ってこなかった。一九四八年、小金井駅前には平和を願う慰霊碑が建てられ、空襲の犠牲者を悼む慰霊祭が二〇〇四年から開かれている。今年も二十六日に行き、二回目から誘われ参加している横井さんは読経し体験を話した。「戦争は良い悪いじゃない。けんかだから。無差別になる。なんたることかと思うし、戦争は反対」。十三歳上だった兄は、陸軍の兵隊としてニューギニアで戦死した。終戦から五年後、横井さんは実家の寺を継いで住職となった。平和を願い、仏に仕えてきた人生。思い出したくもない悲惨な体験だが、若い世代に引き継がなければとの思いで、訴え続ける。

## 選挙で投票↓地元商店が割引

全国で深刻化している選挙の低投票率に歯止めをかけようと、鹿沼市は、選挙で投票した有権者に地元商店で割引のサービスを受けられる「投票済証」を発行することを決めた。任期満了に伴い、八月三十日に告示される鹿沼市議選から導入する予定で、市によると県内の市町で初の試み。好評ならば今後、別の選挙でも実施するとしている。投票済証は投票日、各投票所で希望者に一人一枚ずつ手渡される。期日前投票に訪れた人も配布の対象となる。有効期限は、投票日が予定される九月六日の翌日の七日から十三日まで。協力店は三店舗で、割引サービスの利用は、投票済証一枚につき有権者一人に限られる。T.S.U.T.A.Y.A. 企画したのは、市内で最

## 鹿沼市が低投票率対策、証紙を発行



投票した有権者に発行される「投票済証」の一本＝鹿沼市で

多の約一万六千人が喜ぶ。選挙地区の住民有志。新興住宅地への転入が多いためか、選挙の投票率が低い傾向にあるという。四月に投票された県議選では、市全体の投票率が47.25%だったのに対し、東部台では40.59%にとどまった。佐藤信市長は定例会見で「若者を中心に選挙に関心を持ってもらうと同時に、地域活性化にもつながる」とアピール。詳細は八月二十五日に発行される「広報かぬま9月号」で告知される。(大野暢子)

## 安保法制の衆院可決

### 「違憲」と抗議声明

衆議院は23日にパレード

集団的自衛権の行使容認を柱とした安全保障関連法案が衆院で可決されたことを受け、県弁護士会は「立憲主義をないがしろにする」として抗議する。声明は衆院や政党、県選出の国

議員らに送付し、安全保障関連法案の参院での廃案を呼び掛けている方針。声明では、同法案を「憲法改正の手続きを踏まずに、憲法九条を実質的に変える内容」と批判。多くの憲法学者や歴代の内閣法制局長官が法案を「違憲」と判断したほか、報道機関の

世論調査で、多くの国民が政府の説明を不十分だと感じていることにも言及した。若狭昌隆会長は二十四日、県庁で記者会見し、「時の権力者が勝手な解釈で憲法を変えることは許さず、憲法の危機と言っべき状況だ」との見解を示し

た。県弁護士会は来月二十三日、宇都宮市中心部で、法案の成立に反対するパレードを予定。宇都宮城址公園を起点に、JR宇都宮駅前

の「宮の橋」までの約二・二キロを進行する。公園への集合時間は午後二時で、出発は四時ごろを予定。誰

でも参加することができ